

第2期 中央区地域福祉活動計画 中間見直し (令和6年度～令和8年度)



社会福祉法人 中央区社会福祉協議会
令和6年3月



目次

第1章 計画の中間見直しにあたって	P.1
1 計画中間見直しの背景	P.1
2 計画策定の趣旨	P.2
第2章 計画の基本理念と目標	P.3
1 基本理念	P.3
2 目指す地域の姿	P.3
第3章 具体的な取り組み	P.4
1 多様なつながりのある地域	P.4
2 みんなが活動に参加しやすい地域	P.11
3 「困った」に気づき、支援につなげる地域	P.17
～計画の全体像～	見開き
ニジノ  コラム	
1 【スマホさえ隊養成講座】	P.7
2 【災害ボランティアセンター運営訓練】	P.8
3 【多世代交流スペース「はまるーむ」】	P.9
4 【さわやかワーク中央を活用した居場所づくり】	P.10
5 【地域福祉ワークショップ】	P.14
6 【おたよりでつなぐまごころプロジェクト】	P.16
7 【権利擁護支援地域関係者ネットワーク連絡会】	P.20
資料編	
1 推進評価委員会委員名簿	P.27
2 推進評価報告委員会による推進評価結果	P.28
3 推進評価委員コメント	P.31

1 計画中間見直しの背景

第2期「中央区地域福祉活動計画」は、地域共生社会の実現に向けて、多様化する区民や地域の課題を幅広く取り上げ、様々な主体がその課題にどのように関わり解決していくか、また、社会福祉協議会がどう連携・協働するのかを、令和3年度から8年度までの6力年計画としてまとめた住民計画です。

(1) 新型コロナウイルス感染拡大

令和2(2020)年から始まった新型コロナウイルスの感染拡大は、令和5(2023)年5月の5類引き下げを機にようやく収束に向かいましたが、「つながりと支えあいの地域づくり」を区民が主体となって進める本計画の推進に及ぼした影響は少なくありません。また社会福祉協議会が窓口となって実施した新型コロナ特例貸付※は、全国で382万件、中央区においても約7,300件の利用があり、今後は償還が困難な方や貸付を通じて顕在化した生活課題の解決に向けた長期的・継続的な伴走型支援が必要です。

(2) 重層的支援体制整備事業

令和3(2021)年4月1日には「社会福祉法」の一部改正等により、複雑化・複合化する支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築に向け、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」が創設されました。

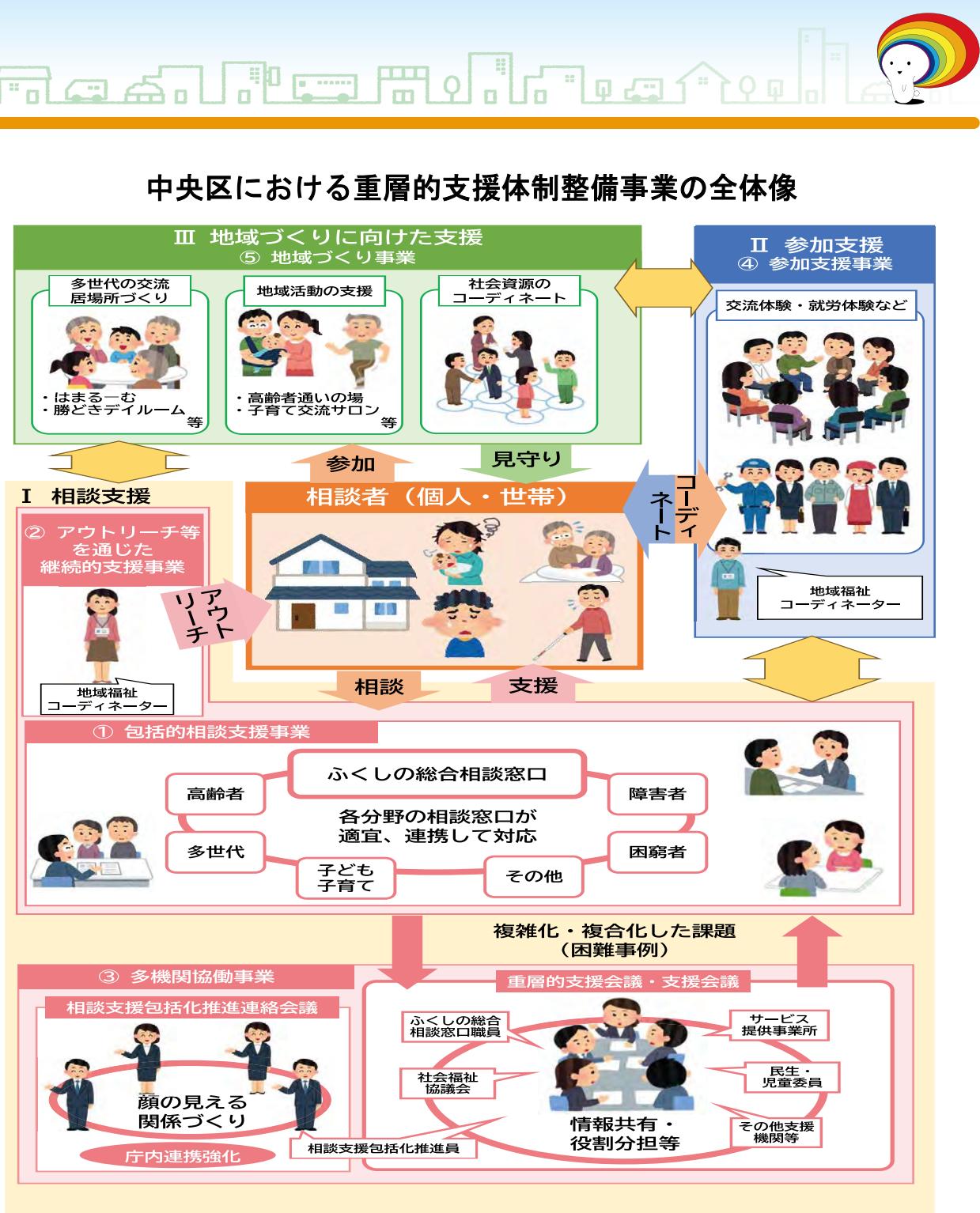
中央区社会福祉協議会では、令和4年度には区から「重層的支援体制整備事業への移行準備事業」の一部を受託し、「地域福祉コーディネーター(CSW)」「生活支援コーディネーター」などによるアウトリーチ等を通じた継続的な支援体制の強化を図りました。令和6年度からの本格実施に伴い、地域活動の拠点である「多世代交流スペース」を月島、日本橋に続いて京橋にも開設し、「参加支援」「地域づくりに向けた支援」に一層力を入れて取り組んでいく予定です。また、区が設置する「ふくしの総合相談窓口」との連携・協働により、生活困窮者の自立相談支援や制度の狭間にある困りごとに対応できる包括的な相談支援体制を構築していくこととしています。

(3) 計画の見直しについて

第2期「中央区地域福祉活動計画」は、令和6年度から後期3力年が始まります。コロナ禍に見舞われた前期3力年の地域社会や生活課題の変化を踏まえ、区民が主体となって活動を行うための全員参加型計画という本計画の原点に立ちかえり、「目指す地域の姿」の実現に向けて計画の中間見直しを行います。見直しにあたっては「中央区地域福祉活動計画推進評価委員会」委員の皆様からいただいた令和4年度・5年度の推進評価を反映させるとともに、「中央区保健医療福祉計画2020」及び分野別行政計画との整合性を図ります。

※新型コロナ特例貸付

令和2年3月から令和4年9月まで、新型コロナウイルス感染症の影響による休業、失業等により、収入が減少した世帯を対象に生活福祉資金等の貸し付けを実施しました。対象世帯の範囲拡大や貸付要件等を緩和した「特例貸付」として実施したことにより、窓口となった区市町村社協には大勢の方からの相談・利用申請がありました。



2

計画策定の趣旨

- ・中央区の特性を生かし、区民や社会福祉関係者、民間事業所などが主体的に地域の課題を解決するための全員参加型計画を策定します。
- ・区民、ボランティア団体、NPO 法人、福祉施設、民間事業所などさまざまな主体と社会福祉協議会とが相互に連携・協働して課題解決に取り組むための道筋を示します。
- ・区民などさまざまな主体の活動を支援するため、区（行政）との連携のもとで行う社会福祉協議会の取り組みの方向性も示します。
- ・計画の推進にあたっては、計画の進捗状況を検証、評価し、その後の計画の発展に反映させていきます。

1 基本理念

- ・第2期「中央区地域福祉活動計画」は、第1期計画の基本理念「新しいつながりと支えあいを創る」の方向性を継承しつつ、策定委員会での議論やアンケート・ヒアリング結果の分析等にもとづき、より多様性と地域住民の主体性がイメージしやすい「さまざまなつながりと支えあいをはぐくむ～一人一人が自分らしく、安心して暮らせるまちを目指して～」とします。
- ・中央区で生活するすべての人たち（住んでいる人・働いている人など）が、世代や居住歴を超えて、また障害の有無に関わらず、その人らしいそれぞれの形でのつながりをもつことができる地域をはぐくんでいこう、という思いが込められています。

さまざまなつながりと支えあいをはぐくむ
～一人一人が自分らしく、安心して暮らせるまちを目指して～



2 目指す地域の姿

基本理念を実現していくために、「目指す地域の姿」を以下の3つとします。

1. 多様なつながりのある地域



地域でのつながり方が多様化する中で、身近なところで気軽に交流し、普段から支えあうことができるような「つながり」のある地域を目指します。

2. みんなが活動に参加しやすい地域



在住・在勤等を問わず、地域で生活しているすべての人が活動に関わりやすく、また活動している人や団体・事業所が活動を継続し、相互に連携しやすい地域を目指します。

3. 「困った」に気づき、 支援につなげる地域



地域の中で困りごとを気軽に相談できる場所や人がいて安心できる、また自分では気づけなかったり声を上げられない人には、周囲が気づいて適切な支援につながるような地域を目指します。



1 多様なつながりのある地域

気軽に・身近に、交流できる機会や場所があることで、一人一人が自分らしくつながることができ、普段から困りごとに気づいたり、助け合うこともできる地域を目指します。

活動目標

1

身近な地域での交流から始めよう

- 地域でのつながりが多様化する中で、自分らしく地域と関わるために、まずはできる範囲で、日頃の生活の中から交流を始めてみましょう。

(取り組み例)

●個人で…

- まずご近所同士の挨拶から始めてみる。
⇒マンションでエレベーターに乗ったとき
よく見かける人に出会ったら…



たった一言だけ
なんだか
ホッとするな

- まちを歩いて地域を再発見してみる。



地域に愛着が
もてるようになった

★地域で…

- 多世代で交流できる機会をつくってみる。
⇒町会・自治会の行事や防災訓練などへの参加
- 昔から長く住んでいる人と新しく住み始めた人の交流を始めてみる。
- 普段から顔の見える関係づくりを意識する。
- オンラインで交流の場を開いてみる。



■企業・団体で…

- 地元の防災訓練やお祭りなどに参加してみる。
- 清掃活動など、まずは気軽にできることから地域との関係づくりを始めてみる。
- NPO団体等が地域活動の運営や広報等に協力するなど地域交流を図ってみる。



活動目標

2

身边な場所に安心して集える場所・気軽に交流できる場所を増やそう

- ・地域で生活する中で、自分にとって身边に感じられる場所、自分らしく安心して気軽に集える場所を増やしていきましょう。
- ・地域の居場所は、みんなが参加しやすく、参加する人が関心を持てるようなテーマを設定しましょう。

(取り組み例)

●個人で…

- ・関心のあるテーマの集いに参加してみる。
⇒防災、子育て、まちの歴史などをテーマとした集い
- ・地域別サロンマップを活用し、近所で気になるサロンをのぞいてみる。

※社協が作成している「中央区サロンマップ」の京橋・日本橋・月島地域版。
社協ホームページに掲載しています。

★地域で…

- ・マンションの集会室などを、地域のみんなで集える場所として活用する。
- ・多様な人が居心地よく集える場所づくりをこころがける。
⇒スタッフや参加者の性別が偏らないように配慮
- ・町会の掲示板でクリーンデイ等町会イベントの参加を呼びかける。

親子向けサロンも
多様な性別のスタッフ
で運営



男性がいると
自分も
参加しやすい！

■企業・団体で…

- ・イベント等を通じて地域との交流を深める。
⇒災害時に区と連携して、帰宅困難者向けに会社の一部を避難場所として開放
⇒社協に相談して会社の会議室の空いている時間を地域のサロン活動の場として提供

◆社協に求められる役割

- ・交流の活性化やモチベーションの向上につながるような支援
- ・多様な主体による地域に開かれた交流の場づくり
- ・地域に潜在する活動の発掘とつながりづくりに向けた周知・広報
- ・地域活動の拠点拡充
- ・制度の狭間にある方など誰もが利用できるような居場所の機能強化
- ・災害時における区民による助け合いを意識したつながりづくり



◆社協で…

取組1 ▶ 広報・啓発・情報発信

広報紙「中央区社協だより」ボランティア情報紙「キャッチボール」「中央区サロンマップ」等の紙媒体、社協ホームページ、フェイスブック、「まちひとサイト」等の電子媒体、コミュニティFMなど多様な媒体を活用した情報発信

方 向 性

- ・多様な年齢層や価値観を持った区民の興味・関心を引く内容とともに、多様な媒体の特性に応じた活用を通じて、社協の事業がさらに広く認知されるような工夫を図っていきます。
- ・コロナ禍における対応を踏まえ、情報の即時性や拡散性の高いフェイスブック等SNSによる情報提供の拡充を図るとともに、必要な情報が必要な方にしっかりと届くよう、対象や内容に応じた媒体の使い分けや見せ方等について配慮していきます。
- ・「中央ぶらねっと」（中央区社会貢献企業連絡会）や「社会福祉法人連絡会」による地域貢献活動の紹介等、企業や事業所などの興味・関心を引くような情報提供を行っていきます。
- ・高層マンション等必要な情報が届きにくい居住形態の方、特に孤立が懸念される高齢者等に、確実に情報が届けられるように民生・児童委員等と連携し、取り組みを進めています。
- ・身近な地域で行われているさまざまな地域活動について、参加のきっかけとなるよう情報発信を推進します。情報の発信にあたっては、活動者のモチベーションの向上につなげられるよう、活動団体の紹介などにも力を入れていきます。
- ・「まちひとサイト」を地域福祉の広報媒体として積極的に活用していきます。

取組2 ▶ 地域福祉活動への参加きっかけづくり

「ボランティア入門講座」「場づくり入門講座」「スマホさえ隊養成講座」「健康福祉まつり」等、区民が地域福祉活動に参加するきっかけとなるような多様な取り組み

方 向 性

- ・各種講座については、タイムリーなテーマを取り上げるとともに、広報や講座・体験内容の充実を図り、さらに多くの方々に参加してもらい、地域福祉活動やボランティア活動への関心を高めていきます。
- ・受講者同士の交流や意見交換を行う場や機会を増やし、受講者の意識向上やネットワーク化を推進することにより、地域活動の担い手となるようサポートします。
- ・近年日本各地で発生している自然災害などを受けて、災害ボランティアへの関心が高まっていることから、「災害ボランティア関連講座」や「災害ボランティアセンター運営訓練」などの内容充実を図っていきます。
- ・これまでのボランティア・区民活動センターや地域福祉コーディネーターによる地域支援の取り組みなどを基盤として、中央区において令和6年度



方 向 性

- から開始する「重層的支援体制整備事業」における「参加支援事業」「地域づくり事業」を積極的に推進していきます。
- ・コロナ禍における高齢者等のニーズや「支えあいのまちづくり協議体」での意見を踏まえて、令和4年度に開始した「スマホさえ隊養成講座」のように人材発掘からスムーズな活動に結びつくような講座等を行うとともに、新たな人材の地域活動への参加支援を推進していきます。
 - ・区や関係団体の各種講座などとも役割分担と連携を図りながら、区民が自分に合った形で安心して地域活動に参加できるきっかけづくりを拡充していきます。
 - ・「健康福祉まつり」については、福祉活動やボランティア活動について多くの区民、団体、グループ等が理解を深めるきっかけとしての本来の目的・趣旨が十分達成されているか、実行委員会や区とともに継続的に検証していきます。
 - ・子どもから大人まで福祉活動やボランティア活動への関心や参加を促すために、「イナっこ教室」や「福祉体験講座」等において体験内容の充実を図っていきます。

ニジノ コラム

1

【スマホさえ隊養成講座】

コロナ禍でオンラインによるコミュニケーションが浸透した一方で、高齢者の間ではスマホやインターネット等の理解度の差から、日常生活の様々な場面で情報格差が生じていることが課題になっています。令和3年度からスマホの相談会や体験会を開始しましたが、相談会等を通して、この課題の解決には地域住民の協力が欠かせない！という意見が多数あり、令和4年度から試行的にスマホの困りごとをサポートするボランティア「スマホさえ隊」の養成講座を開始しました。



講座修了後は「はまるーむ」等での相談会で高齢者のスマホの困りごとに対応しながら、今後どんな取り組みや仕組みが必要なのか、一緒に考え、活動しています。スマホの相談を通して、地域の中で見守りや支え合いの意識が醸成していくことも期待されています。

ニジノ
コラム

2

【災害ボランティアセンター運営訓練】



近年、日本各地で頻繁に水害や地震などの自然災害が発生しています。被災地の社会福祉協議会には災害ボランティアセンターが設置され、各地から駆けつけたボランティアが支援活動にあたるという光景が多く見られるようになっています。中央区でも災害によって大きな被害が発生した場合は、社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置し、ニーズの受付やボランティアの受付・登録・派遣調整などを行い、被災者を支援します。

自然災害は平時の備えが大切です。災害ボランティアセンター運営訓練を区民参加のもと、定期的に実施することで発災時に備えるとともに、日頃からの防災・減災意識の啓発に努めています。

取組3 ▶ 多世代交流の促進とアウトリーチ相談支援

「おとなりカフェ・ちょこっと相談会」の実施

方 向 性

- ・誰もが気軽に身近なカフェに参加できたり、コーディネーターに相談できるようにするため、区との連携により月島地域の「勝どきデイルーム」、日本橋地域の「はまるーむ」のほか、京橋地域に新設される地域活動の拠点「多世代交流スペース」でも「おとなりカフェ・ちょこっと相談会」が定期開催できるようにしていきます。
- ・「シルバーワーク中央」や「すてっぷ中央」などの多様な出張相談を拡充していきます。
- ・「スマホさえ隊」などの区民ボランティア等の参画とコーディネーターとの役割分担により、区民の多様なニーズに対応できるようにしていきます。
- ・地域における多世代交流を推進するために「防災」など区民の関心が高いテーマによる地域交流講座を実施していきます。
- ・令和6年度に新設される「ふくしの総合相談窓口」との連携・協働により、区民が身近な地域でさまざまな相談を気軽に受けられる包括的な相談支援の拠点としての機能とともに、多世代交流の場としての機能の充実を図っていきます。



ニジノ



3

コラム

【多世代交流スペース「はまるーむ」】

令和3年6月、多様なつながりのある地域の実現を目的に、日本橋浜町において多世代交流スペース「はまるーむ」の運営を開始しました。「はまるーむ」は、「地域活動の場」・「地域の居場所」としての機能を併せ持つ拠点であり、地域活動の立ち上げ支援や、多世代交流の場、日常生活のちょっとした困りごとを相談できる場として地域に根づいています。

令和4年度からは、中央区に長年住んでいる方と転入して間もない方とのつながりづくりを目的とし、「防災」をテーマに交流講座を行っています。避難所模擬体験や手作りランタン作り、防災まち歩きなど、学びながら住民同士が交流できる



機会ともなっています。この他、多世代交流サロン、スマホちょっと相談会、季節のイベントなども行っています。

取組4 ▶ 区民同士の交流と見守り

「ふれあい福祉委員会」「いきいき地域サロン」等の区民が主体的に行うサロン活動等の推進

方 向 性

- ・身近な場所で区民が気軽に集まり、定期的に交流する見守りとふれあいの機会を増やすため、既存のサロン活動の支援だけでなく、地域におけるさまざまな主体による多様な活動の支援を充実していきます。
- ・地域づくりの視点から「高齢者通いの場」「認知症カフェ」などの区が支援するサロン活動も含め、団体同士や活動メンバー同士の交流や意見交換の場を拡充し、区内のサロン活動のネットワーク化を促進していきます。
- ・コロナ禍における課題等を踏まえ、感染症発症時等におけるサロン活動のあり方について検討を進めています。



取組5 ▶ 居場所・地域活動拠点支援

「勝どきデイルーム」などにおける常設の居場所づくりの支援

方 向 性

- ・「勝どきデイルーム」及び「はまるーむ」では、さらに区民主体の多様なサロン活動が展開されるよう支援します。また、サロン活動を運営する団体や活動メンバー同士の連携を深め、いつでも誰もが気軽に立ち寄ることのできる「居場所づくり」を行っていきます。
- ・令和6年度に新設される京橋地域の地域活動拠点「多世代交流スペース」については、区民からの意見を伺いながら、「勝どきデイルーム」「はまるーむ」と同様に区民主体の多様な地域活動が開催されるよう整備するとともに、同時に新設される「ふくしの総合相談窓口」とも連携しながら、社協による常設のアウトリーチ相談拠点としての活用を検討していきます。
- ・「さわやかワーク中央」が障害のある利用者にとって安心、安全な常設の居場所になっている点に着目し、地域の居場所としての活用の可能性についても地域づくりの視点から幅広く検討していきます。
- ・区施設改修等の機会を捉えた新たな「多世代交流スペース」の確保など、区民が身近で、気軽に、安心して集える場所として活用できる地域活動の多様な拠点を増やすとともに、既存の拠点では利用団体同士の交流を図り、活動の活性化やモチベーションの維持・向上に資する取り組みを通じた地域づくりを進めています。



4

コラム

【さわやかワーク中央を活用した居場所づくり】

子どもからお年寄りまでどなたでもご利用いただける「おとなりカフェ」と、生活の困りごとや相談先がわからない悩みなどを気軽に相談いただける「ちょこっと相談会」を、中央区内4カ所で実施しています。



令和4年度には、障害者や地域住民の居場所づくりを目的に、さわやかワーク中央で「おとなりカフェ・ちょこっと相談会」を初めて開催しました。カフェには、さわやかワーク中央の利用者だけでなく近隣にお住いの方にもお越しいただき、さわやかワーク中央を知っていたら良い機会にもなりました。

また、新たな居場所づくりは令和6年度から実施する重層的支援体制整備事業における「参加支援事業」の一環でもあります。さわやかワーク中央のおとなりカフェがたくさんの方の憩いの場となるよう、今後も楽しい企画を用意して実施していきます！



2

みんなが活動に参加しやすい地域

さまざまな立場や年代、多様なライフスタイルや価値観の人たちが地域の活動を知り、気軽に関われるきっかけのある地域、また既に活動している人や団体同士がつながりやすく、活動を続けやすい地域を目指します。

活動目標

1

地域の活動を知り、気軽に関われるきっかけを増やそう

- 一人一人に合った多様な形で活動に関わるように、気軽に楽しく関われるきっかけを増やしていきましょう。

(取り組み例)

●個人で…

- 好きなことで無理のない範囲から活動を始める。
- 「中央区サロンマップ」などを活用し、身近で開催されているサロンを探してみる。
- 社協の活動を見学・体験してみる。

★地域で…

- まずは活動を知ってもらうために「単発で」「体験型」など、気軽に関われるきっかけづくりを始めてみる。
- 参加者には、その人のできることや得意なことを生かしてもらう。
- 活動に「入りやすく、出やすい」など、自由な雰囲気をつくる。
- 町会のお祭りでは多世代の参加につながるような工夫をしてみる。

認知症カフェの
参加者にできる範囲
で手伝ってもらう



人に喜んで
もらえて嬉しい！
また来たいな

■企業・団体で…

- 「まずは身近なところから」という意識で、地域貢献を始めてみる。
⇒清掃活動は「清掃したら気分がいい」と感じたり、近所の方から「ありがとう」と言われて気持ちよく活動を継続

朝、事業所の
周りを清掃
してみよう…



朝から清掃すると
爽やかで
続けたくなった

- テーマを決めて活動してみる。
⇒パソコンやスマートの活用講座を多世代交流イベントとして実施
- 自分たちの得意分野や本業、民間としての強みを生かした形で活動する。
⇒個人や組織向けに団体設立や助成申請等について相談支援



活動目標

2

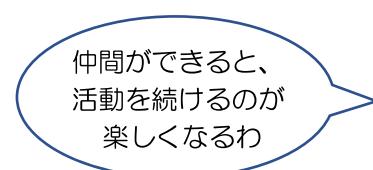
思いを行動につなげて、継続できるようにしよう

- ・地域や活動への想いが実際の行動につながる機会、またその想いや行動を続けていけるような工夫をしてみましょう。

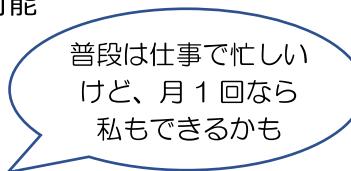
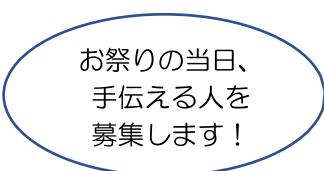
(取り組み例)

●個人で…

- ・活動を通して、気が合ったり、信頼できるような仲間をたくさんつくる。
- ・仲間や関係者からよい刺激を受けたり、相談できるような関係性を築く。
- ・区や社協の支援制度が利用できないか相談してみる。

**★地域で…**

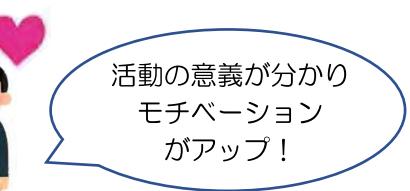
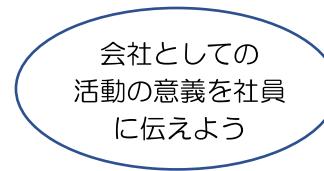
- ・活動が続けられるような参加のあり方を工夫する。
⇒「月1回」「単発」での参加もOK
- ・オンラインを使って活動する。
⇒子育て中の方や障害のある方等も在宅での参加が可能



- ・活動を続けられるような動機づけをする。
⇒活動を一部有償化。参加賞、皆勤賞などの工夫

■企業・団体で…

- ・同じような活動をしている企業・団体同士で、活動や地域のことを話し合ってみる。
- ・活動の意義を明確にして、組織の中でその意義を伝える機会をつくる。
- ・活動が業務に与える影響や人材育成との兼ね合いについて再検討してみる。
- ・地域のお祭りやイベントに参加してみる。





活動目標

3

地域でのつながりを生かし、活動を充実させよう

- ・地域や活動に関わる人や事業所、団体同士のつながりを生かして、いま取り組んでいる活動をさらに充実・発展させていきましょう。
- ・お互いの情報交換や協力、地域資源の活用、ノウハウ共有などを大切にしましょう。

(取り組み例)

●個人で…

- ・身近にいる特技などのある人に参加を呼びかけてみる。
- ・区や社協にPRの方法などを相談してみる。
- ・地域福祉ワークショップに参加してみる。

※ニジノコラム⑤参照



よければ今度、一緒に参加してみませんか？



★地域で…

- ・同じような活動をしている団体同士が話し合う機会を設け、活動を互いにサポートしあう。
⇒サロン同士が開催日時を調整することで希望者は両方のサロンを利用
- ・日頃から活動団体同士が情報を共有できるようにする。
- ・防災や環境など共有しやすいテーマで多世代が交流できる場をつくる。

■企業・団体で…

- ・企業・団体の持つネットワークを活かして取り組む。
⇒企業による、取引先などの縁を活かした情報発信や活動者の募集
- ・地域のことを話し合い、アイデアを出し合う場を設ける。
⇒町会・自治会などの会合で、災害時の助け合いや日頃の備えについて協議
- ・地域課題解決に取り組む企業や団体を招いて勉強会を行う。

もし災害が
起きたら
どうしよう…？



防災訓練に参加したりして、日頃から地域とつながりをもとう！



◆社協に求められる役割

- ・つなぐ・つながることを意識した地域ニーズの把握や情報提供の取り組み
- ・活動者のスキルアップとモチベーションの向上や新たな活動者の養成・発掘のための情報発信とニーズ把握
- ・社協のネットワークを生かした横断的なコーディネートや「地域福祉ワークショップ」の企画・運営サポートによる新しいつながりの創出
- ・多世代・異分野の交流を通じた地域づくりに向けた取り組み



ニジノ コラム

5

【地域福祉ワークショップ】

「中央区保健医療福祉計画 2020」が掲げる「みんなが支えあい、自分らしく暮らせるまち」の実現に向けて、区民の皆さんのが地域福祉について考え、自由な意見交換を行う「地域福祉ワークショップ」を令和3年度から区と社会福祉協議会の共催で開催しています。



また、参加者からの「若い方の意見も聴いてみたい」という声に応えて、夏休み期間に中高生向けのワークショップも開催しました。今後も和気あいあいと楽しみながら、参加者同士がつながっていける場になればと考えています。

参加者同士の横のつながりや、参加者が主体となって地域生活課題に取り組む地域づくりの推進を目的に、令和4年度は「災害にも強い福祉のまちづくり」をテーマに、令和5年度は以前の参加者に呼びかけてフォローアップの会を開催しました。



◆社協で…

取組1▶ 寄付・募金等による地域づくりの推進

地域の活性化や地域づくり支援のための「共同募金」（歳末たすけあい運動、赤い羽根共同募金）その他寄付活動

方 向 性

- ・寄せられた募金の助成・配分にあたっては、透明性と公平性の確保に努めるとともに、社協のネットワークを生かして新しい助成先・配分先の掘り起こしを進め、地域の活性化につなげます。
- ・共同募金は町会・自治会、団体などを通じた最も身近な地域福祉活動であることから、さらに地域との協力関係を深めて取り組みやすい活動とともに、広く企業などへも働きかけていきます。
- ・寄付受領にあたっては、寄付者・受贈者双方の満足度向上と地域福祉への貢献度を高めるため、寄付金や募金の使途を積極的に広報していきます。

取組2▶ 広報・啓発・情報発信

広報紙「中央区社協だより」ボランティア情報紙「キャッチボール」「中央区サロンマップ」等の紙媒体、社協ホームページ、フェイスブック、「まちひとサイト」等の電子媒体、コミュニティFMなど多様な媒体を活用した情報発信（再掲）



取組3 ▶ 区民同士の交流と見守り

「ふれあい福祉委員会」「いきいき地域サロン」等の区民が主体的に行うサロン活動等の推進（再掲）

取組4 ▶ 支えあいを基盤とする地域づくり

「地域支えあいづくり協議体（第1層）」「支えあいのまちづくり協議体（第2層）」の運営

方 向 性

- ・区と連携しながら、地域共生社会の実現に向けた「支えあいの仕組みづくり」や「地域のつながりづくり」について、世代や障害種別等を超えて多様な主体が話し合う会議体を目指していきます。
- ・より地域に根ざした小地域やマンション等集合住宅ごとの課題解決の仕組みづくりに向けて、「地域福祉ワークショップ」の推進など地域の支援者や関係団体との連携・協働を進めていきます。
- ・コロナ禍で顕在化した高齢者のICT活用に関する課題等協議体で協議された内容について、区民に情報提供するなどして周知を図り、広く区民からも意見を聴取する仕組みづくりを進めていきます

取組5 ▶ 区民同士の支えあい・助けあい

「虹のサービス」「ファミリー・サポート・センター」など地域で助けあう活動の推進

方 向 性

- ・提供会員等担い手側の不足状況を解消するため、多様な機会や情報媒体を活用し、多角的な広報活動を実施していきます。
- ・令和6年度に開始する「重層的支援体制整備事業」における「参加支援事業」の一環として、気軽に活動に関われるきっかけづくりを行い、新たな担い手を掘り起こしていきます。
- ・コロナ禍の感染予防対策や緊急時の対応を含め、安全対策等の研修の充実を図っていきます。

取組6 ▶ 地域福祉活動への参加きっかけづくり

「ボランティア入門講座」「場づくり入門講座」「スマホささえ隊養成講座」「健康福祉まつり」等区民が地域福祉活動に参加するきっかけとなるような取り組みの実施（再掲）

取組7 ▶ 多様な活動主体のつながりとネットワークづくり

ボランティア活動の支援及びボランティア・地域貢献活動等に取り組む多様な主体による交流・連携の促進

方 向 性

- ・引き続きボランティアが活動しやすい環境の整備に努めるほか、ボランティア同士の交流を活性化し、ネットワーク化を図ることで、新しい活動の創出や潜在的な担い手の掘り起こし、既存の活動の充実等につなげていきます。
- ・企業や在勤者にとって無理のない範囲で活動でき、地域に关心を持つてもらえるような取り組みの提案を行っていきます。



方向性

- 令和6年度から開始する「重層的支援体制整備事業」の「参加支援事業」「地域づくり事業」を、区内の企業や社会福祉法人との連携・協働により進めています。特に「中央区社会福祉法人連絡会」は各法人の主体性が生かせるよう任意団体化し、地域公益的な地域貢献活動について検討・実施していきます。



6

【おたよりでつなぐまごころプロジェクト】

コロナ禍で分断されてしまった地域のつながりを紡ぐことを目的に、中央区社会福祉法人連絡会では令和3年度から「おたよりでつなぐまごころプロジェクト」を実施しています。

本プロジェクトでは、コロナ禍で直接の交流ができない中、連絡会が保育園・幼稚園と高齢者施設・障害者施設との間を取り持ち、おたよりを通じて子どもたちと高齢者や障害者が交流する機会を提供しています。



当初は、敬老の日とクリスマスに手紙やプレゼントを贈りあう間接的な交流から始まりましたが、コロナ禍がひと段落した現在では、子どもたちが高齢者施設を訪問して手紙やプレゼントを手渡したり、歌やダンスを披露したりするなど直接の交流も始まり、地域の新しいつながりが生まれています。

取組8 ▶ 地域の課題解決に向けた取り組みを通じた地域づくり

「地域福祉コーディネーター（CSW）」「生活支援コーディネーター」による地域づくり支援

方向性

- 多世代交流の取り組み及び住民による地域の居場所づくりを支援する地域活動拠点「多世代交流スペース」を活用しながら、地域の居場所の立ち上げ支援や、活動の継続に向けた支援を行っていきます。
- 担い手養成講座の受講生を対象としたフォローアップ講座の開催などを通じて、地域課題の解決に向けた住民同士の連携・協働の仕組みづくりを推進していきます。
- 高齢者の生活支援に関するニーズ把握に努め、地域活動団体の支援や担い手の養成、そのコーディネートなど、地域における支えあいの体制づくりを推進していきます。



3

「困った」に気づき、支援につなげる地域

普段は問題なく地域生活を送っていても、何かのきっかけで困った状況に陥る可能性はあります。困りごとがあったときに気軽に相談できる人がいたり、相談できる場所があることが大切です。また困っている人が自ら助けを求められなくても、周囲の人や必要な情報、地域のつながりによって適切な支援が受けられ、区民一人一人が安全・安心に暮らすことができる地域を目指します。

活動目標

1

困りごとを相談できる人や場所を増やそう

- いざというときに困りごとを相談したり、解決につながるきっかけを得られるような人とのつながりや、支援につながる場所を知っておきましょう。

(取り組み例)

●個人で…

- 何か困りごとがあった場合には、抱え込まずに信頼できる人に相談してみる。
- 困っていても自分では SOS を出せない人がいることを感じたら、本人に代わって支援者につなげたり、区や社協に相談する。
- ちょっと相談会を活用する。

※ニジノコラム③参照



★地域で…

- いざというときにつながれるよう、普段から顔の見える信頼関係をつくる。
- 相談支援や専門的な支援を行う機関・人の認知度を高める。
- お祭りや町会活動に関わるなどして日頃から地域の人間関係を深める。

■企業・団体で…

- 地域の中の相談窓口や公的制度・サービス等を知っておき、いざという時には活用できるようにしておく。
⇒区や社協の「出前講座」の活用
- 区と高齢者の見守り協定を結ぶ。

活動目標
2**悩みや困りごとが支援につながるような輪を広げよう**

- ・悩みや困りごとを個人の力で解決することが難しい場合や、誰かに相談したり、自分からSOSを発信したりすることが難しい場合でも、必要な情報や支援のネットワークにつながる、または周囲の人が気づいて支援につながるような地域を目指します。

(取り組み例)

●個人で…

- ・地域のつながりや公的な制度・サービスなども活用しながら助けあう。
⇒子どもの預かりで困ったら、ファミリー・サポート・センター・ママ友などに相談
⇒多世代交流スペースを活用した仲間づくり・つながりづくり

**★地域で…**

- ・サロンに集まる人の悩みや困りごとに気づくように心のアンテナを張る。
⇒ささえあいセンター養成講座を受講
※地域のゆるやかな見守りの担い手である「ささえあいセンター」の養成を社協が行っています。
- ・孤立しがちな人や悩んでいる人も、気軽に立ち寄れるような居場所をつくる。
- ・地域の中で、支援に関わる人・情報・ネットワークを生かす。
⇒災害時に手助けが必要な人を、日頃の近所付き合いや防災訓練で把握

**■企業・団体で…**

- ・利用者や関係者だけではなく、地域の一般向けに幅広く情報を発信する。
⇒障害者の就労支援事業者が障害者手帳を持たない人にも情報発信
⇒業務に関する広報の中で地域貢献活動についても情報発信

◆社協に求められる役割

- ・住民参加型の事業や関係機関との連携・協働による事業におけるアウトリーチの視点を持った取り組み
- ・地域活動が気づきの場となるような働きかけ
- ・区民の気づきを生かして地域課題の解決につなげる取り組み
- ・小地域やマンション等集合住宅ごとの課題解決に向けた仕組みづくり



◆社協で…

取組1 ▶ 就労を通じた社会参加支援

「シルバーワーク中央」「中央区障害者就労支援センター」における高齢者・障害者の就労支援

方 向 性

- ・年齢や障害種別等に関わらず、就労を通じた社会参加による自己実現に向けて、令和6年度に開始する「重層的支援体制整備事業」における「参加支援事業」の一環として、地域資源の活用や多様なネットワークとの柔軟な連携・協働を進めていきます。
- ・出張相談会や多様な内容の講座の実施など、求職者や求人事業者のニーズに即応した取り組みを進めていきます。
- ・さまざまな就労のニーズに対応できるようにその場に即した手法を用い、サポート体制を拡充していきます。

取組2 ▶ 多世代交流とアウトリーチ相談支援

おとなりカフェ・ちょっと相談会の実施（再掲）

取組3 ▶ 制度の狭間や複合的な課題へのアプローチ

「地域福祉コーディネーター（CSW）」「生活支援コーディネーター」による個人・地域へのアウトリーチ支援

方 向 性

- ・制度の狭間にある個別課題（8050問題、ダブルケア、ゴミ屋敷問題等）や複合的な課題の解決にあたり、区民や行政をはじめさまざまな関係機関・団体と連携・協働することにより、個別支援から地域支援へ、さらにその先にある地域の課題解決力向上へと輪を広げていきます。
- ・令和6年度に新設される「ふくしの総合相談窓口」と連携・協働し、制度の狭間にあるひきこもり状態の方やヤングケアラー等必要な支援が届いていない方や、自ら支援を求めることが難しい方に支援を届けるため、区や関係機関と連携・協働し、本人とのつながりづくりに向けた支援を行っていきます。
- ・「多世代交流スペース」等におけるアウトリーチ支援や伴走型支援を継続して実施し、信頼関係を構築するほか、本人や家族の希望を踏まえた課題の解決策や支援について共に検討を行うとともに、住民の身近な生活圏域において、コミュニティカフェや福祉相談会を開催し、潜在的な課題の早期発見につなげていきます。
- ・困りごとや孤立状態が潜在化しやすい高層マンション等の居住者に向けたアウトリーチ支援を進めるため、民生・児童委員などと連携し、アプローチの方法や新しい連携先とのつながりづくり等を工夫していきます。
- ・全職員が地域福祉コーディネーターの視点を持って業務にあたり、様々な部署の職員が参加する事例検討会等の開催を通して、社協内での包括的な相談支援体制の構築を進めています。



取組4 ▶ 高齢者・障害者等の権利擁護

成年後見支援センター「すてっぷ中央」による成年後見制度の適時適切な利用の促進と権利擁護機能の充実・強化

方 向 性

- ・本区における成年後見制度利用促進の「中核機関」として、制度理解向上のための普及・啓発活動や相談支援体制の強化につながる地域連携ネットワークの構築、社会貢献型後見人の養成等による担い手の確保等の取り組みを進めています。
- ・社会貢献型後見人養成講座の修了者による権利擁護支援事業の生活支援員としての活動を充実させるとともに、グループワークや職員によるアドバイスの場をとり入れたフォローアップ研修などを実施し、後見人候補者としての資質とモチベーションの向上を図ります。

ニジノ コラム

7

【権利擁護支援地域関係者ネットワーク連絡会】

「権利擁護支援地域関係者ネットワーク連絡会」は、判断能力が低下した高齢者や障害者等、権利擁護支援を必要とする人を早期に発見し、適時適切に支援につなげ、“地域”で見守る体制（地域連携ネットワーク）をつくることを目的に、令和3年度に創設しました。連絡会には、権利擁護支援のために地域で活動する医療、福祉、司法、行政、金融機関、そして当事者といった幅広い関係者が参加しています。



各参加団体からの事業紹介や権利擁護支援の取り組み状況の報告、支援事例についてのグループ討議などを行い、権利擁護支援への理解を深めるとともに、顔の見える関係づくりに取り組んでいます。連絡会での活動を通じて職種や立場を超えて連携し、本人や後見人などをチームで支える仕組みの構築や自発的に協力できる体制強化を目指しています。



取組5 ▶ 支えあいを基盤とする地域づくり

「地域支えあいづくり協議体（第1層）」「支えあいのまちづくり協議体（第2層）」の運営（再掲）

取組6 ▶ コロナ特例貸付及びコロナ禍で顕在化した生活課題等への包括的な相談支援

コロナ特例貸付の償還が困難な方や、特例貸付の償還事務を通じて顕在化した複合的な課題に対する包括的な相談支援

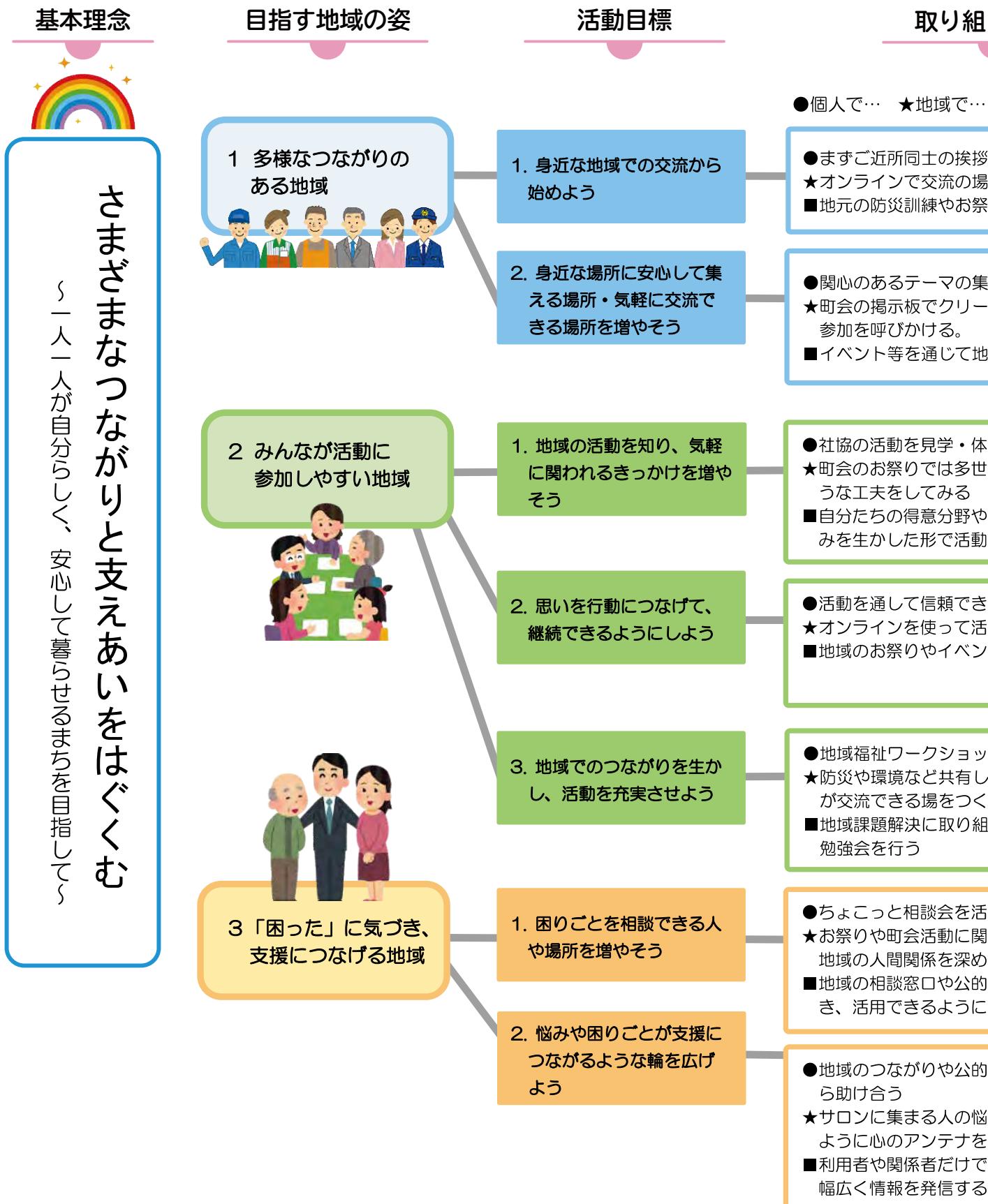
方 向 性

- 令和6年度に新設される「ふくしの総合相談窓口」との連携・協働により、相談者本人や世帯の属性、世代を問わず、福祉に関するさまざまな困りごとの相談を受け、関係機関と連携・協働しながら、課題解決に向けて相談者の継続的な伴走型支援を行っていきます。
- 多様な生活課題への長期的かつ継続的な支援を必要とする新型コロナ特例貸付の償還困難者等に対し、アンケート調査を実施するなど個々の生活課題を把握し、個別具体的な生活支援を多様な関係機関との連携・協働により行います。さらに本区における生活困難者に対する食料支援のあり方等について検討を進めています。





計画の





全体像

み(例)

■企業・団体で…

から始めてみる
を開いてみる
りなどに参加してみる

いに参加してみる
ンディ等町会イベントの
域との交流を深める

験してみる
代の参加につながるよ
本業、民間としての強
する

るような仲間をつくる
動する
トに参加してみる

ブに参加してみる
やすいテーマで多世代
る
む企業や団体を招いて

用する
わるなどして日頃から
る
制度などを知ってお
する

制度などを活用しなが
みや困りごとに気づく
張る
なく地域の一般向けに

社協に求められる役割

- ◆交流の活性化やモチベーションの向上につながるような支援
- ◆多様な主体による地域に開かれた交流の場づくり
- ◆地域に潜在する活動の発掘とつながりづくりに向けた周知・広報
- ◆地域活動の拠点拡充
- ◆制度の狭間にある方など誰もが利用できるような居場所の機能強化
- ◆防災を意識したつながりづくり

連携する社会福祉協議会の取組

- 1 広報・啓発・情報発信
- 2 地域福祉活動への参加きっかけづくり
- 3 多世代交流の促進とアウトリーチ相談支援
- 4 区民同士の交流と見守り
- 5 居場所・地域活動拠点支援

- ◆つなぐ・つながることを意識した地域ニーズの把握や情報提供の取り組み
- ◆活動者のスキルアップとモチベーションの向上や新たな活動者の養成・発掘のための情報発信とニーズ把握
- ◆社協のネットワークを生かした横断的なコーディネートや「地域福祉ワークショップ」の企画・運営サポートによる新しいつながりの創出
- ◆多世代・異分野の交流を通じた地域づくりに向けた取り組み

- 1 寄付・募金等による地域づくりの推進
- 2 広報・啓発・情報発信（再掲）
- 3 区民同士の交流と見守り（再掲）
- 4 支えあいを基盤とする地域づくり
- 5 区民同士の支えあい・助けあい
- 6 地域福祉活動への参加きっかけづくり（再掲）
- 7 多様な活動主体のつながりとネットワークづくり
- 8 地域の課題解決に向けた取り組みを通じた地域づくり

- ◆住民参加型の事業や関係機関との連携・協働による事業におけるアウトリーチの視点を持った取り組み
- ◆地域活動が気づきの場となるような働きかけ
- ◆区民の気づきを生かした地域課題の解決につなげる取り組み
- ◆小地域やマンション等集合住宅ごとの課題解決に向けた仕組みづくり

- 1 就労を通じた社会参加支援
- 2 多世代交流とアウトリーチ相談支援（再掲）
- 3 制度の狭間や複合的な課題へのアプローチ
- 4 高齢者・障害者等の権利擁護
- 5 支えあいを基盤とする地域づくり（再掲）
- 6 コロナ特例貸付及びコロナ禍で顕在化した生活課題への包括的な相談支援





中央区地域福祉活動計画推進評価委員会について

(1) 役割

第2期中央区地域福祉活動計画の進捗状況を評価し、計画の着実な実行と地域福祉の更なる推進を図るため、計画の進行管理、評価、計画の推進に関し必要なことについて意見・提言を行います。

(2) 委員会の構成

《委員名簿》

	氏名	選出区分
委員長	川上 富雄	学識経験者（駒澤大学文学部社会学科社会福祉学専攻教授）
副委員長	松岡 誠一郎	町会・自治会
委 員	鈴木 英子	民生・児童委員（京橋）
委 員	山崎 勇	民生・児童委員（日本橋）
委 員	中西 幸二	民生・児童委員（月島）
委 員	小宮 純子	福祉施設（高齢）マイホームはるみ
委 員	田村 克彦	福祉施設（障害）レインボーハウス明石
委 員	林 裕一	福祉施設（高齢）月島おとしより相談センター
委 員	相澤 俊一	福祉団体等（中央区障害者団体連絡協議会）
委 員	村田 美緒	福祉施設（子ども）みちてる保育園
委 員	杉原 志保	支援団体（協働ステーション中央）
委 員	松本 純一	区内事業者（清水建設株式会社）
委 員	金井 良	ボランティア・福祉サービス関係者
委 員	下川 由美子	ボランティア・福祉サービス関係者
委 員	箕輪 慎	ボランティア・福祉サービス関係者
委 員	佐藤 栄司	ボランティア・福祉サービス関係者
委 員	大久保 稔	行政（中央区役所福祉保健部長）
委 員	古田島 幹雄	中央区社会福祉協議会副会長兼常務理事

(3) 委員会の開催

《令和4年度》

日時：令和4年7月22日（金）午後3時から午後5時

場所：銀座プロッサム 7階マーガレット

《令和5年度》

日時：第1回 令和5年7月21日（金）午後3時から午後5時

第2回 令和5年12月15日（金）午後3時から午後5時

場所：第1回・第2回 中央区社会福祉協議会3階大会議室



第2期中央区地域福祉活動計画 ～令和4年度・5年度推進評価結果～

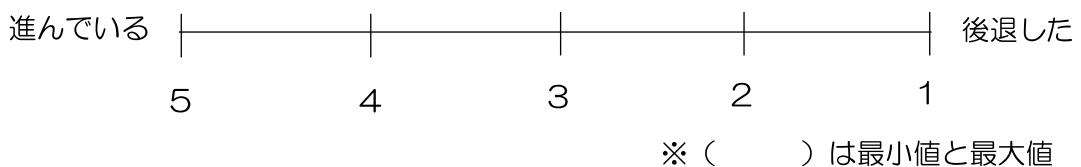
○評価方法について

・社協職員による内部評価

3つの「目指す地域の姿」に向けた「連携する社協の取り組み」の推進状況について、
順調：5、概ね順調：4、どちらともいえない：3、あまり順調ではない：2、
順調ではない：1 の5段階で評価した数値の平均値を示しています。

・推進評価委員会による評価

3つの「目指す地域の姿」に向けた「活動目標」の推進状況について、各委員が以下のとおり5段階で評価した数値の平均値を示しています。



目指す 地域の姿		1 多様なつながりのある地域	
社 協 職 員 に よ る 内 部 評 価	連携する社協の取り組み	令和4年度	令和5年度
	広報・啓発・情報発信		
	地域福祉活動へのきっかけづくり		
	多世代交流とアウトリーチ相談支援		
	区民同士の交流と見守り	4.1 (4~5)	4.1 (4~5)
	居場所・地域活動拠点支援		
	広報プロジェクトチーム（PT）		
推進評価委員コメント			
<ul style="list-style-type: none">コロナ禍の中でつながりの多様化が進んだことは評価されるべき。ただコロナ禍の影響でひきこもりがちな方へのアプローチや取り組みの工夫は今後も必要となる。つながりづくりのきっかけとなる情報の周知については、ICTと紙媒体とを使い分けるバランス感覚が求められる。地域福祉ワークショップは、これまで地域のことを考えてきた人たちが若い人たちと一緒に地域のことを考えていく場になるとよい。			



活動目標1 身近な地域での交流から始めよう

に推 よ進 る評 価委 員会	コメント	令和4年度	令和5年度
	<ul style="list-style-type: none">・コロナ禍の収束とともに住民活動が戻ってきてていると思う。・通いの場の参加者同士で昼食をともにするような交流がみられるようになった。・NPO団体等が地域活動の運営や広報等に協力するなど地域交流を図っている。・オンラインで交流を行った。・コロナ禍での交流はリスク管理における考え方の一致が必要だった。	3.2 (1~4)	3.6 (1~5)

活動目標2 身近な場所に安心して集える場所・気軽に交流できる場所を増やそう

に推 よ進 る評 価委 員会	コメント	令和4年度	令和5年度
	<ul style="list-style-type: none">・交流できる場所は各地区で増加していると実感している。・町会の役員会など定期的に集まる場でいろいろな話ができるようになった。・多様な団体が「はまるーむ」を利用しつつあり、この場でのつながりが広がればよい。・コロナ禍で遠出や公共交通機関の利用を避ける時期が続いたことで近所近隣の再発見につながった。・知的障害の方が日中サービスを利用した後に交流できるスペースが地域ごとにあるとよい。	3.3 (2~5)	3.5 (1.5~4)

目指す地 域の姿	2 みんなが活動に参加しやすい地域
-------------	-------------------

社 協 職 員 に よ る 内 部 評 価	連携する社協の取り組み	令和4年度	令和5年度
	広報・啓発・情報発信		
	地域福祉活動へのきっかけづくり		
	区民同士の交流と見守り		
	寄付・募金等による地域づくりの推進		
	支えあいを基盤とする地域づくり	3.9 (3~5)	3.9 (3~4)
	区民同士の支えあい・助けあい		
	多様な活動主体のつながりとネットワークづくり		
	地域の課題解決に向けた取り組みを通じた地域づくり		

推進評価委員コメント

- ・外出が困難な方については、スマートフォン等を用いてオンライン上で交流会に参加できるとよい。「スマートフォンさえ隊」等操作できる人が周囲にいれば手伝ってもらって自宅でもやりとりができるのではないか。
- ・担い手の高齢化等の課題がある中で、地域活動をどうすれば活性化できるのかを社協には考えてほしい。
- ・地域活動に若い人を巻き込むには若い人が使う情報媒体に合わせていかないと食いついてこない。



活動目標1 地域の活動を知り、気軽に関われるきっかけを増やそう

会推に進める評価委員会	コメント	令和4年度	令和5年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が高齢者にスマートフォンを教える企画はよかったです。 ・町会の祭禮を若い世代に継承するために、子どもまつりを先に開催してその親世代に馴染んでもらったり、子どもたちに法被を貸し出すなどしたところ、祭りを見たことがなかったマンション住民にも参加してもらうことができた。 ・町会の掲示板は裏側にも掲示できるとありがたい。また掲示物はA4サイズ2枚ぐらいがちょうどよい。 	3.3 (2~4)	3.2 (1.5~4)

活動目標2 思いを行動につなげて、継続できるようにしよう

に推進する評価委員会	推進評価委員コメント	令和4年度	令和5年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でも活動を閉ざさないような工夫（対面でなくても情報共有することなど）を考える機会ができたのはよかったです。 ・地域のイベントを活用し、お互いにつながれるよう促したい。 ・個別にネットワークがあるようだが、あまりその存在がわからないので、何かわかる方法があるとよい。 ・オンライン交流がすすみ、これまで参加が難しかった人たちが新たに参加することができている。 	3.3 (2~5)	3.2 (2~5)

活動目標3 地域のつながりを生かし、活動を充実させよう

に推進する評価委員会	コメント	令和4年度	令和5年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で地域のつながりは意識的につくっていかなければダメだと気づいた。社協からその仕組みづくりのヒントをいただけるのかと期待したが、他を頼り期待するのではなく、地域住民自身が動かなければと思い知らされた。 ・クリーンデイ等には子連れの若い方の参加が多く、つながりの充実が見られる。 ・老人会などの歩こう会とかはよく聞くが、若い人たちの活動がもっと活発になるとよいと思う。 ・口コミや声かけでつながり自体は少しずつ増えてきている印象がある。 	3.3 (2~4.5)	3.3 (2~4)

目指す地域の姿	3 「困った」に気づき、支援につなげる地域
---------	-----------------------

社協職員による内部評価	連携する社協の取り組み	令和4年度	令和5年度
	多世代交流とアウトリーチ相談支援		
	支えあいを基盤とする地域づくり		
	就労を通じた社会参加支援		
	制度の狭間や複合的な課題へのアプローチ	4.0 (3~5)	4.3 (4~5)
	高齢者・障害者等の権利擁護		
アウトリーチ・ニーズキャッチ・プロジェクトチーム（PT）			



推進評価委員コメント

- ・身体障害の方が利用できるガイドヘルパー制度がなく、一人で外出できないため困っている。当事者の切実な声であり、ボランティア等何らかの担い手の養成をお願いしたい。
- ・「防災」をテーマにアウトリーチの視点で地域にどのような不安があるのかを掘り起こしていかなければと思う。
- ・スマートを使いたい、覚えたい高齢者はけっこういても、どこで教えてくれるのかの情報がないでよくわからないままになってしまう。

活動目標1 困りごとを相談できる人や場所を増やそう

に推 よ進 る評 価委 員会	コメント	令和4年度	令和5年度
		3.4 (2~5)	3.4 (3~4)
	<ul style="list-style-type: none">・祭禮役員を一緒につとめ、人間関係が深まり、従来抱えていた悩みを相談されるようになった。・日頃の人間関係がないとSOSを出しにくい状況がある。・ちょっと相談会等企画は良いのに高齢者にあまり知られていないように思う。・相談しにくい問題もあると思うが、機会とかきっかけを多くできいか?・常設、イベント時など相談できる場所は多々あると思う。・気軽に相談できる場所や時間帯などさらに工夫するとよい。		

活動目標2 悩みや困りごとが支援につながるような幅を広げよう

に推 よ進 る評 価委 員会	推進評価委員コメント	令和4年度	令和5年度
		3.3 (2~4)	3.3 (3~4)
	<ul style="list-style-type: none">・本当に困っている人にどのようにアクセスするかが課題だと思う。・町会長をやっていると相談されることが多いが、とりあえず区役所へ、と言ってしまうので、もう少し勉強しないといけない。・地域住民に寄り添うとはどういうことなのか、社協職員の方々と一緒に考えていたらと思う。・コロナが落ち着きだしたところで近所の方々に久しぶりに会い、ちょっとした相談に答えた。・支援とまではいかずとも気軽に気持ちを吐露できる場があればと思う。		

その他推進評価委員からコメント

- ・地域活動の担い手の高齢化に対して、活動の継続を視野に入れてどのように担い手を増やしていくか。
- ・最近色々な地域活動団体が出てきた。そのような団体をLINEなどで紹介していただきたい。社会福祉協議会にボランティア登録しているか否かにかかわらず、地域で地道に活動している、あるいはしようとしている団体にも目を向けてほしい。そこから新たなつながりが作り出されていくのでは、と期待している。活動の周知を団体の自助努力に大きく依存するのではなく、社協としてその団体の活動支援あるいは地域との、あるいは他団体とのつながりなどをサポートしていってほしい。
- ・地域の課題を地域住民が解決していく力を地域が持つために、社協の部署ごとのボランティアを縦割り的な意識をなくしてもっと社協全体で考えるような視点があればと思う。
- ・地域で日常生活を送ることで気づくこと、気にかかるなどを地域に関わる住民が共有し、地域のことをみんなで考えていくような地域にできれば、と願っている。地域の担い手=活動者でなくてもよいので、思っていることを口に出してお互い認め合うような関係性が地域にできるとよい。



第2期中央区地域福祉活動計画 中間見直し
令和6年3月

【編集・発行】

社会福祉法人中央区社会福祉協議会

TEL 03-3206-0506

FAX 03-3206-0601

Eメール kakehashi@shakyo-chuo-city.jp

ホームページ <https://www.shakyo-chuo-city.jp/>